

**松本市自主防災組織
活性化に向けての提言**

平成18年1月6日

自主防災組織活性化推進部会
松本市防災会議

☆☆☆

はじめに

☆☆☆

昨今、大規模な災害が各地で発生しており、市民は漠然とした不安を抱きながら、日々の生活を営んでおります。

こんな市民の不安を和らげ、災害での被害を少しでも減らすためには、“防災“への市民意識を高めるとともに、自主防災組織活動を強化させていくことが、何よりも重要であると認識しております。

ところが、地域の中では今日の“豊かさ“とひきかえに、「向こう三軒両隣り」での強固な隣保組織は影をひそめ、地域コミュニティが弱まってきております。さらに、今後は少子高齢化や核家族化の進行などで、ますます地域づくりが困難になることが予想されます。

したがって、市民の安全・安心な生活を堅持していくためには、これまで以上に、子ども、高齢者及び障害者等への配慮を加えながら、“市民と行政との協働の取組み“を通じた『地域の活性化』が不可欠である、と考えております。

こうした視点に立ち、部会での活発な論議を経てまとめた「自主防災組織活性化の施策」につきまして、提言いたします。

平成18年1月6日

松本市防災会議自主防災組織活性化推進部会

部会長 小川 博通

◇ 松本市自主防災組織の現状と課題 ◇

1 松本市における自主防災組織の現状

松本市の自主防災組織は、松本市消防本部からの呼びかけを契機として、昭和57年から町会単位で結成が進み、今日に至ってきております。

平成17年12月1日現在の組織数は327町会で、そのうち251町会が資機材を整備しております。

このように、毎年組織の結成率と資機材の整備率は高まってきてはいますが、大規模災害に対する被災経験の乏しさに加え、少子高齢化や核家族化の進行等によって地域内の隣保組織は弱体化してきております。こうした状況が複雑に絡み合い、市民の生活スタイルの変化も加わり、昔ながらの井戸端会議的な近所付き合いが影を潜めるとともに、伝統的な行事も衰退傾向となって町会運営に困難をきたしてきている地域がみられます。このことが、自主防災組織活動にも色濃く反映してきております。

しかし、いざ災害時には、自主防災組織を中心とした地域防災力が不可欠であることから、市民と行政とが一体となった組織活性化に取り組んでいく必要があります。

2 松本市における自主防災組織の課題

平成16年度に、松本市が実施した市民防災意識調査では、「自主防災組織に対する住民の認識は低調であるが、組織活性化への期待は大きい。」という結果が示されております。

こうした状況も踏まえながら、当部会では、自主防災組織が抱える課題を、次の3点に要約しました。

(1) 市民防災意識の高揚

市民の多くは、災害を身近な自分の問題として捉えきれておらず、「漠然とした不安を抱きながらも、何もしていない。」と平成16年度に松本市がモデル地域内で実施した防災意識調査で回答している現実を変えていくことが必要である、と考えます。災害の発生の際には、マスコミ等で悲惨

な状況がリアルタイムで茶の間に届けられますが、その時の思いは一過性で終わってしまいます。災害は、いつ起こるかわからないからこそ、絶え間ない情報発信を通じて市民防災意識を育て続ける必要があると考えます。

(2) 地域コミュニティの再生

少子高齢化や核家族化の進行など多様な要素が複雑に絡み合い、全市的に地域の絆が弱まってきています。このことが町会活動や自主防災組織活動の低調とつながる大きな要因だと考えられます。

部会での話し合いの中でも、過去、隣組やご近所で日常的に行われていた“井戸端会議”などの集まりがめっきり減り、地域のつながりが弱まってきていると指摘する発言が繰り返し行われました。

(3) 自主防災組織の活性化

自主防災組織の活性化に向けては、全住民が自主防災組織の傘下に入れるよう、自主防災組織の結成率を高めていくことが、第一に挙げられるべき課題であると考えます。

次に、すでに結成されている組織においては、それぞれの組織にその運営のすべてが委ねられていることから、その時々的情勢によって活動の内容が左右されている現状が見受けられます。この状況が、“組織あって住民知らず”の結果を生んでいるものと考えられます。

今後は、各自主防災組織の組織編成等にあたり地域の特性を取り入れた再編成を進めるとともに、それぞれの自主防災組織を支援する中間組織(連合組織)を中心とした活動の展開が不可欠であり、そのあり方も含めて運営方法等全般にわたる研究・検討が課題であると考えます。

また、自主防災組織としての主要な活動として防災訓練が挙げられますが、この訓練が内容のマンネリ化と参加者の固定化とにより閉塞状態にあることから、より実践的な訓練内容と参加者の拡大が課題となっています。

そのため、これまでの被災教訓を生かした“より実践的で楽しみながら実施できる防災訓練のあり方”を模索し、気軽に参加でき長続きする訓練のあり方を、いくつかのモデル事例を創出して、全市的に展開させていく必要があると考えます。

◇ 自主防災組織活性化推進部会からの提案 ◇

松本市防災会議「自主防災組織活性化推進部会」では、先進地への視察研修のほかに、延べ5回の部会を開催し、自主防災組織が現在抱えている課題の洗い出しを行うとともに、対応策について検討してまいりました。

その中で、主要な課題を次の3つの項目に集約し、それぞれに対応した行政の支援策について提案いたします。

- ◆ 1 市民防災意識の高揚
- ◆ 2 地域コミュニティの再生
- ◆ 3 自主防災組織の活性化

これら3項目は、いずれも自主防災組織活性化にとって必要不可欠なものであり、その意味で「三位一体の事業推進」が求められ、そうした取組みの成果として、はじめて所期の目的が達成されるものと考えております。

1 市民防災意識の高揚

ア 「防災ビデオ」や「防災マップ作り」等を通じた市民防災意識の啓発が必要であると考えます。

イ 教育現場における防災教育の強化と社会教育・公民館活動における防災学習を充実させ、より実践的な防災訓練の実施を通じて、市民の意識を高めていくことが求められます。

ウ 地域防災リーダーとしては、今後子どもや女性も対象とした事業の展開が必要である、と考えます。

2 地域コミュニティの再生

ア 地域力が低下している現状においては、地域コミュニティの再生な

くして、地域防災力強化は図れないことから、市民と行政との協働による地域再生プロジェクトに着手することが必要である、と考えます。

イ 地域防災力を高めるためには、日頃の福祉活動と連携した防災の取り組みが欠かせないと考えており、地区・町会内においてももちろん、行政においても、福祉と防災との連携強化が必要である、と考えます。

ウ 地域防災推進に向けては、町会や隣組単位での役割が大切となることから、こうした単位を基本とした事業の推進が望まれます。

3 自主防災組織の活性化

ア 現在市が実施している「自主防災組織活性化支援事業」は、“住民が自ら考え、行動する”という住民自治の本旨に基づく、新たな試みとして大いに期待が持てます。その成果の一旦として、本年度実施された「松本市総合防災訓練」における自主避難及び避難所運営訓練は、初の試みとして、参加者はもちろん訓練参観者からも高い評価を得ております。

この事業の一層の充実とともに、事業を通じて得られた成果の全市的普及を、迅速に進めていくことが必要であると考えます。

イ 世代間交流を交えた地域行事の推進や「クイズラリー」等アイデア溢れる内容での研修、訓練の普及による市民防災スキルの向上が必要です。

ウ 昨今の災害規模の巨大化や町会の実情の変化から、新たに地区単位での自主防災組織施設整備費の助成や補助上限額の見直し等制度改正を行うとともに、消防（団）OBなど地域の人材、資材を活用した組織再編成を促していくことが必要であると考えます。

エ 自主防災組織の組織活性化支援策の一つとして、中間支援組織としての連合組織の設置促進と運営支援が望まれます。その際、既存の団体との統合等も視野に入れ、効率的な組織運営を心がけることが望まれます。

オ 自主防災組織への顕彰制度の充実は、活動の活性化策として、必要であり有効な施策であると考えます。

カ 大規模災害に対処するためには、広域的なネットワークが必要であり、広域的な視点に立った防災の研究・検討が今後求められます。

❖ 自主防災組織活性化推進部会からの答申 ❖

課題 1	市民防災意識の啓発と高揚
提案 1	<ol style="list-style-type: none">1 防災ビデオの活用や防災マップの作成等による市民防災意識の啓発2 防災研修の充実<ol style="list-style-type: none">(1) 保護者参加に配慮した学校教育（幼・保も含む）における防災教育、防災訓練の見直しと充実(2) 社会教育、ことに公民館活動における防災学習の充実3 防災リーダー等の育成<ol style="list-style-type: none">(1) 地域防災リーダーの育成(2) こどもや女性防災リーダーの育成(3) こども災害ボランティアリーダーの育成

課題 2	地域コミュニティの再生
提案 2	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民と行政全部局との協働による地域コミュニティ再生プロジェクトの創設 2 「福祉と防災との連携」をめざした市民と行政とによる協働の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 行政内の円滑な部局間連携による地域防災力の強化 (2) 「福祉ひろば」を活用した地域防災の推進 (3) 町会・隣組を単位とし、世代間交流に配慮した各種事業の推進 (4) 町会、民生児童委員協議会などが連携した市民自主防災活動の推進

<p>課題 3</p>	<p>自主防災組織の活性化</p>
<p>提案 3</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 “住民が自ら考え、行動する” 「自主防災組織活性化支援事業」 (要援護者台帳作成、防災マップ作成、避難所設置 ・ 運営訓練など) の一層の充実及び事業 成果の迅速な全市的展開 2 世代間交流を取り入れた地域行事 の推進やアイデア溢れる防災訓練 (クイズラリー、親子炊き出し訓練 など) の普及 3 消防(団)OBや事業所等地域の 人材、資材を活用した自主防災組織 の編成(再編成)促進 4 個々の自主防災組織を支える中間 支援組織の結成促進と育成支援 5 「松本市自主防災組織施設整備費」 補助制度の充実と拡大 6 優良防災組織への顕彰制度の充実 7 広域的な防災ネットワークづくり と取組み

◇ 部会を通じた意見、提言一覧 ◇

I 自主防災組織の活性化に向けての意見、提言

※ ○印は、委員の意見、提言 ●印は、助言者等の意見、提言

意見 ・ 提言 趣 旨

- 地元島内新橋でも毎年訓練を行なっているが、要援護者の把握が難しい。
- 全国的に同じ状況だが、愛知県が先進地。
豊田市では、要援護者個人からの申し出を受け、マップに落して把握している。しかし、要援護者マップには抵抗もあるので、民生委員や役員の自宅を落とした` 助ける人のマップ` = 「ステークホルダーマップ」を作成し、それを公開する動きがある。
- 要援護者の名簿が問題となる。名簿が無いと把握できない。
- 組織率が低い地区があるが原因は何か。
- 中央は人が少ない、高齢者が多い、担い手が少ない。
南部は集合住宅があって、組織化が難しい。
農村部は、どこにでも逃げられるという安心感がある。
- 島内では市営及び県営住宅で組織化が難しい。
- 自分の町会で自主防災組織図が更新されていない。更新の現状は？
- 町会に任せているが、資機材整備の補助申請時に更新を指導している。
- 町会単位での災害に対する理解が大切。
- 被災体験を持つ方の体験談を聞くこと。何か活動を起こすことが大切。
- 意識の高い人はいる。しかし、町会全体に広げることは難しい。
そこをどうするか。

意見・提言趣旨

- 自分自身が要援護者。自分の町会では、援護が必要な方は名簿に○印をつけてもらう取組みをしている。
- 最近になって防災意識が高まってきているように感じる。組織作りはできることから一歩ずつ。
- 訓練することが地域のまちづくりにつながる。横のつながりが大切。
- 里山辺は意識が高い。しかし、地区として自主防の活動をしているが、個々の町会にはいると全てではないと感じる。自主防の組織の中に、訓練計画班が必要と感じる。
- 町会の常任理事会で、防災の講演会等を行なっていただきたい。
- 町会長を中心として、町会をまとめていただくことが大切。
家で行なうこと、行なえることができていない。大きなことではなく、できることからやっていくことが大切。防災マップ等により、防災に対する意識を高めて欲しい。
- 自主防の取組みが盛んな里山辺地区を他地区の町会で見学することができればありがたい。
- 山辺所所長のときに地区組織を立ち上げたがもともと土壌はあった。各町会ごとでは限界がある。町会相互の助け合いが大切。
消防局としても今年から地域に出での組織づくりを進めている。
消防署への要望があれば、申し出てほしい。訓練に若い人をいかに引っ張り込むかが問題。
- 企業でも防災訓練はやっているの、若い人も訓練の経験はあると思う。
- 土建業者等の重機を持っている所を活用することも大切。
- 町会役員は任期で代わる。引継ぎを確実にする工夫が大切。
- 組織だけ作って終わりではいけない。町会内の横のつながりが大切。

Ⅱ 現状の課題に対する意見・提言

意見・提言趣旨

- 体験したことのない人が、実際に震災に遭遇したときに行動ができるか不安。神戸は震災の経験を通して組織づくりができた。松本では個別の組織で活動しており、一本化が難しい。
- 防災だけを取り上げるのではなく、日頃の付き合い、町会活動が大切。また、リーダーの存在も大切。
- 松本市だけで考えるのではなく、広域的取組みが大切。要援護者に対してはどこにいるか把握することが大切。
- 東川崎の方の話にもあったが、隣近所のつながりが大切。
- 核となるリーダーの育成が大切。ソフトの支援が必要。神戸のような都市部と松本では違いがある。状況の違い、特徴に応じた防災対策が必要。個々の組織での、意識を高める取組みが必要。組織間の横の連携ができてない。
- 地震の映像を見てショックを受けた。特に避難所での子供ボランティアは大切と思う。松本は大きな災害を受けたことがない。組織作りに課題。子供たちのリーダー育成があってよい。
- 10年で復興。人間の力に驚いた。震災前の神戸市民の防災意識は低い。松本はどうか？
- 密集地帯の地震は大変。リーダーの育成が大切。新潟中越地震では、神戸の教訓を生かした。伝える人の重要さを感じた。
- 松本では自主防災組織があるが、震災が現実になれば対応が難しい。ではどうするか。各組織間の横のつながりをどうするかがポイント。リーダー役になる人材がいない。どう育成するか。子供のころからの防災教育も大切。福祉との連携をどうつくるか、考える必要がある。

意見・提言趣旨

- 神戸の震災のことが実感できた。身近なところからやらなくてはならない。自主防災組織は作ったが、具体的な活動をしなくてはならない。隣近所単位での活動が大切。要援護者の対策も必要。
- 自主防災組織結成率は83%以上あるが連合会をどうするか。また、防火部との関係をどうするか、一本化するか、整理をしなくてはいけない。隣近所の付き合いが希薄になってきている。町会に入らない住民も多い。
- 田舎でも貸家が増えており、生活パターンも違う。役員は1年交代だが、役員をやるなら町会をやめるという住民もいる。
- 防火管理協会では、企業に対する訓練を実施している。しかし、貸しビルが問題。防災対策をした企業に優遇措置がある制度をつくれぬか。地域では女性の方がネットワークがある。意識を高める方法として、防災関係のビデオを回覧したらどうか。学校で防災教育をしたほうがよい。
- 救急救命士の数が、飯田市等他市に比べて少ない。学校で心肺蘇生が単位となっているところもある。社協と市の連携はどうか？町会長の負担が重過ぎる。
- 市や町会、消防又は町会長にと、誰かにおんぶしてもらおうとする人が多い。今年の総合防災訓練は、地区に任せてくれた。昨日も研修会を行なった。混乱もするがみんなの総意で決まることはすばらしい。取っ掛かりを示していただき、あとは任せるということを続けて欲しい。
- 町会レベルの防災マップの必要性を感じた。(東川崎のような)
- 町会単位の自主防災組織では不十分。地区単位での組織が必要。
- 各エリア毎に消火栓の場所、ホースの状況をチェックする必要がある。地区の拠点となる場所に防災倉庫が必要。近所での安否確認訓練や家庭での防災対策の必要性を感じた。
- 隣近所との付き合いが大切。災害時に必要となるものの保管場所に工夫が必要。

意見・提言趣旨

- 女性の活躍が大切。女性防災リーダーが必要。
- 町会レベルの自主防災組織には補助制度がある。地区単位にも助成をいただければありがたい。
- 市と社協（日赤）両方に補助制度があるが、連携が大切。町会単位では食料の備蓄は難しい。倉庫の鍵の管理も。
- 最近では、山菜おこわとか、お湯を入れるだけでおいしく食べられるものもある。しかしコストが高い。
- 市では地域防災計画に人口の5%3食分（1日1食として3日分）の食料備蓄をすることを定めている。昨年度から備蓄を行なっている。流通備蓄も取り入れている。
JA 松本ハイランド、JA 松本市、生協と協定を結んでいる。
松本は水の備蓄はしていない。水道の配水池自体が地震により弁が閉まって貯水池になるしくみになっている。
- 消防OB等の知識を生かせるような仕組みが欲しい。家庭でできることと、総合防災訓練は分けて考えたほうがよいのでは。
- 広域消防局では、1月17日に行なっていた防災訓練をやめ、出前防災訓練に転換した。
- 自主防の連合組織があつていいと思う。町会ごとに訓練をやっても、参加しない人が多いことが問題。特に若い人の参加が少ない。

Ⅲ 各種団体における防災の取組み状況に関する意見、提言

意見・提言趣旨

1 各団体における防災の取組みについて

- 各単位町会での活動があるが、町会連合会としては防災の取組みは無い。合併により町会数が 34 地区 463 町会となった。大きな組織をまとめる課題が多い。
- 民生児童委員会と自主防災組織との連携がない。防災の取組みは具体的に行っていない。今回の部会への参加は有意義。市全体でも過日新潟県の十日町に行き、「防災・災害と民生委員の役割」をテーマとして、交流会、勉強会を行なった。
- 障害者の団体は、肢体障害、視覚障害、聴覚障害、内臓疾患等障害別に分かれている。協会として防災の取組みはない。聴覚障害者団体では、今月話し合いを持つ予定。
- PTA連合会では、平成 14 年に地震対策マニュアルを作った。その中で各地区の避難場所を独自に選定した。
- 防火部連合会では、自主防災組織の結成を呼びかけている。(83%→100%に)
防火部と自主防災組織との連合について、現在研究中。
問題としては、防火部長の半分以上が町会長であること、任期が各町会により違うこと等が挙げられる。
- 防火管理協会では、5 月に総会を行い、防火に関する講演会を行なっている。年 2 回の資格者講習会、9 月に訓練会、広報紙の発行を行なっている。
- 消防団では、毎月 15 日に広報活動。分団ごとに年間訓練計画を立てて訓練を行なっている。

意見・提言趣旨

- 里山辺地区は、17 町会に自主防組織あり、地区の連合組織もある。
町会ごと及び地区全体での防災訓練を毎年行なっている。
地区の自主防災組織への補助制度を作って欲しい。町会活動を通して地区内の状況把握につとめている。
耐震診断の啓発を町会としては大切にしている。
総合防災訓練では、避難所運営訓練を行った。
市長も見に来てくれたが、地区の皆さんにもお話をして欲しかった。
- 新橋町会でも、高齢者や民生児童委員との連携が少ない。
- 防災と福祉の連携が必要だ。
- 民生児童委員の中央組織のはたらきにより、平成 19 年度から全国の民生児童委員が一斉に防災活動をしなくてはいけなくなる。
(60 周年の記念行事の機会に)
この会議にも民生児童委員の事務局を担当する社会福祉協議会が参加したほうが良いかも。全国的には、民生児童委員の事務局を行なっているのは社協が 6 割、行政が 4 割。
- 民生児童委員の中では、防災大臣と呼ばれている。何か災害があったときは、安否確認が仕事となる。
- 地域福祉計画に防災のことを組み込んで欲しい。次は社協も参加してほしい。

2 各団体が、災害時に果たす役割について

- 町会では、地区住民の取りまとめと情報の伝達等を行なう。
- 日常のとりくみ、見守り安心ネットワーク事業が大切。個人情報の中で障害者台帳はない。その部分は困る。
- いかに効率良く援助を受けられるかが課題だが、いまのところ具体的取組みはない。

意見・提言趣旨

- 学校との連携で子供たちの安否確認はできる。PTA 独自に地区ごとに選んだ避難場所があるが、市の指定避難場所との整合をとることが必要。
- 防火部連合会では、防火についての意識啓発は行なっている。防災への取組みはこれから。
- 防火管理については、行政から直接業者に行く。課題としては、企業と行政を結ぶ役割がができないかということ。
- 消防団員が自分達の地域をよく知ることが課題。大地震発生時の初動体制マニュアルを定めた。地域住民とのコミュニケーションが大切だが、町会ごとにばらつきがある。
- 障害者のプライバシーのことがよく言われるがその点をどう考えるかが課題。机上の考えを実際の行動にできるか。臨場感のある訓練をしないとわからない。今回の総合防災訓練を通して、民生委員と町会長が一緒になって安否確認をすることや、避難所の運営訓練では、町会長の役割が大切と感じた。
- リーダー研修の取組みのなかで、本郷は連絡網づくりが大切と言っている。里山辺では避難所に掲示してほしい情報をまとめた。阪神淡路では視覚障害者団体と聴覚障害者団体との仲が良かった。要望(ニーズ)をまとめてくれた。PTA は引渡し訓練等で地域とどうつながるかが課題。
- 新橋町会では、PTA の理事が育成会の補佐に入っている。
- 組織間の連携のあり方が次回のテーマの一つになる。里山辺は避難場所における町会の場所を決めておいたので混乱がなかった。あと 1 時間あれば場所を決める訓練もできた。
- 里山辺は住民自身が避難所を運営する訓練を行なったが、朝日村、岡谷市、富士見町はボランティアをさばくボラセン訓練だった。茅野市は、自分達で考えたボラセン訓練をした。

意見・提言趣旨

- 松本の場合も、被災者との連携をとるボラセン訓練ができるよう、調整が取ればよかったかも。

3 各団体と自主防災組織との連携

- 民生児童委員との連携、社協との連携が大切。
新橋は1人が3人づつにまわす連絡網があり、10分程度で完結する。
- 自主防災組織の中に民生児童委員の位置付けがない。消防団、手話サークル、外国人との協力も考えたい。
- 松本市には8,033人の障害者がいるが、1,064人が会員。
組織だった運営がなかなかできない。障害者の把握もなかなか難しい。
- 自主防との連携はない。PTA連合会としては、地域との連携を取れるよう啓発を行なうしかない。
- 防火部と自主防災組織との統合が課題。
- 消防団は、もっと地域との連携をとることが大切。自主防との顔合わせが大切。
- 企業の人でも家に帰れば町会の人。自主防との連携はこれから。
- 要援護者の中でも、障害者との連携は難しい。福祉のセクションの参加も大切。去年はケースワーカーに協力いただき、アンケート調査を行なった。

4 自主防災組織活性化に向けた各団体の役割

- それぞれの自主活動の把握が大切。
- 常に組織間の連携をとることが大切。住民、要支援者の安否確認が大切。
- 要支援者個人の意識を高めることが大切。いかに要支援の程度を軽くできるか。

意見・提言趣旨

- 神戸市東川崎のジュニアリーダーを参考に、育成会等の中に子供たちの組織を作ったらどうか。
- 防火管理協会は、企業の防火専門にやってきたが、地域、自分の地元とどう連携をとるかが課題。
- 意識啓発が大切。自発的な意識をどう持たせるか。出て行かなくてはいけない場を設定しなくては出てこない状況がある。
今回の訓練は、夜やったことで大勢の人が参加できたのでよかったと思う。
- プライバシーと個人情報保護は違うが、一般に理解が混乱している。
子供の参画は、子供のもとに情報が行くことが大切。プログラム作りがうまい人は地元にもいる。
企業の活動については、尼崎の列車事故において、企業の活躍が多かった。阪神淡路の経験からマニュアルを作っているところが多かった。
外の人を使うことも良い方法。
外の方は風の立場。地元は土。風の役割は、外の方がいい。
- 横のつながり、地元の人参加が大切。
- 日本は重層構造の国と感じる。いろんな団体があるが、地域組織の上に市の組織、県・国の組織がある。
縦のつながりはしっかりしているが横のつながりは弱い。
横の連携が大切。

IV 防災と福祉の連携及び自主防災組織の活性化策について

意見・提言趣旨

1 「防災と福祉の連携」について

- 町会連合会では、ブロック別懇談会を行っているが、社会福祉と町会が一体化していない。一つとして町会で弱者把握ができていない。
民生委員と町会が連携していない。個人情報を守る意味で、町会に情報は来ないが、これからは民生と町会は一体とならなくてはならない。
町会と民生との一体になる取組みを重要視しなくてはならない。10月2日の市政懇談会でも町会長のみ。民生委員の参加はない。ブロック別懇談会では、名簿がないという話がよくでる。
- それぞれのセクションがそれぞれで組織作りをしているが一般の人は知らない。はやくそれらをまとめる組織作りが必要。その中で、それぞれの部署の役割を市民が知るようにしなくてはならない。
- 主人は仕事。昼間に何かあったときにどうするか。おじいさんおばあさんたちのネットワークが大切。行政内部でも防災と社会福祉がどういう話をするかが重要。
- 町会と民生は表裏一体。個人情報の法律ができてから民生委員にも情報が来ない。行政から情報がこない。この部分をどうするか。
法律にしばられて本当の活動ができていかないことを懸念。どこに何歳の人がいるか。公民館長もわからない。
- 下部末端の組織が重要。名簿も重要だが、下部組織であれば近所のことはよくわかる。
- 9月1日の防災訓練では、安否確認を町会ごとに行ったところがある。
自分の町会では民生委員も一緒に確認をした。私は世帯の人数もわからない。
家族の構成等は、民生委員から教えてもらった。これからどうするか、対策が立てられる気がする。何人町会に一人暮らしがいるかだけで、誰とは表にはださなかった。民生委員と町会が一緒になる必要がある。

意見・提言趣旨

- 最終的には隣組。隣組の関係を強固にするにはどうするか。
今までは町会単位で行事をやっていたが、これからは隣組単位の活動に支援したらどうか、という意見も出ている。
 - 個人情報が見つからないので、助けようがない。表にするのもいけない。
一番いい方法は、・・・10世帯くらいの単位で、把握していればいいのではという話がある。
 - 新橋町会では、役員会に民生委員が入っている（月1回）。
住民の情報が入ってくる。ほかの町会でも必要と思う。アパートが困る。組長がいるが出てこない。近くのアパートで、事故で亡くなって、日赤からお見舞いが届いたが、どこに住んでいるかわからない。わかったころには引越していた。
町会に入っていない人も多い。これは民生委員でなくてはわからない。
新橋は、新しいアパートができて、把握ができない問題がある。5階建てのマンションができる時、協力する代わりに町会に入ってもらった。
アパートの個人的引越は、わからない。
 - これは全国的な状況。全国的に問題。個人情報とプライバシーは違うが混同している。相手にふれないことが個人情報を保護しているという誤解がある。
単位が小さくなればなるほど情報の共有は簡単になる。
たとえばマップ作りも、住宅地図ベースでできる。組長と町会長、民生が入ってできる。
社協が行っているケースも多い。行政も横並びでくるし、連携しておこなっている状況がある。
- ※ 3つの方法
- 1 手上げ方式 行政や住民が全部に情報をまいて、申し出をしてもらう。その後民生委員や町会役員が伺う。
 - 2 同意方式 「できれば加入、申し出をしてください。」と、個別に回って呼びかける。
 - 3 情報共有方式 行政が持つ情報を特定化して災害時だけ必要な人で共有する。

城北は、とりあえず全戸配布して、手上げ方式をしよう。

意見・提言趣旨

組名まで書き、町会長と民生委員が共有しようと計画している。それによって、民生委員がセミナーに来るようになってきている。本郷でも、3つの方式を組み合わせることをして、各地で取り組みをしている。このことをきっかけに関係づくりを改めて行うところが増えている。急増している。まさしく地域づくり。今後ますます増えることは確実。

- 松南地区では、2町会で台帳づくりを行っている。台帳を配って、出さない人には再度訪問。手上げと同意の中間をとっている。

2 自主防災組織（=町会）の実情と活性化策について

- 鎌田地区南原町会では、今年から、防災会を年2回開くようになった。防災倉庫を始めて作った。自主防災の組織活動は始まったばかり。盛んではない。
- 問題点の抽出を、今、行なっている最中。
- 町会のことはよくわからない。町会の状況もよくわからない。地区では下までおりるような活動や話し合いがないのではないかと思う。
- 自主防災組織の活動は盛んではない。新村では家と家をはなれているため防災に関して関心が薄い。年一回の消火訓練をやるようにはなった（消防団が参加）。自主防災の活動は、活動自体が末端までおりにない。
- 防災活動は、盛んな方に入ると思う。午前防災訓練、午後文化祭というやり方をしている。避難場所が山辺中学、高齢者が歩くことができるか行なった。消火栓の場所の確認もおこなったことがある。
- 炊き出し、救急訓練もしているので、盛んな方だと思う。
- 島立は盛んではない。福祉ひろば祭りで、はじめて炊き出しを行った。
- 毎年地区の総合防災訓練を行っている。炊き出し訓練等、毎年同じ内容だがやってきている。今後は工夫をして違うこともやってみたい。大切なことは小さい単位で行うこと。一人暮らし寝たきり、老々世帯への声かけは、民生委員が中心となってやっている。

意見・提言趣旨

「ふれあい健康づくり」も、町会独自におこなってきている。顔の見える関係づくりを行っている。直接防災に関係なくても大切。

また、歳末警戒では、当番を決めて行っている。

- 連絡網を作っている。一人が3人ずつで新橋町会400戸全戸連絡可能。
町会長→副町会長・公民館長→常会長→組長へ。また、消防署の指導を受けながら毎年訓練も実施している。
- 浅間温泉第7町会は、自主防災組織の活動は、盛んではない。
年一回の消火器の取り扱い訓練程度。組織を作っても役員が背負ってしまいう現状がある。何とか工夫して人集めをしていきたい。
役員が責任の中で役員だけの参加の状況がある。
- 毎年、町会役員が替わるのが問題点。自主防災組織が固定化することで変わってくるとは思う。
- 町会役員は、2年交代。同じような問題点。
組織に訓練計画班を作ったがよかった。全戸参加を呼びかけているが、若い人の参加が少ない。若い年齢層の参加を何とか考えたい。
- 下部組織がないので、作らなくてはならない。
- 副町会長は1年任期（防火部長をかねる）と短いのが問題。
意識も低い。海苔巻きすしをお昼につくる。人がたくさん集まる。
昨年は70人以上。お祭り騒ぎになるが大切な活動。
防火部長（リーダー）の意識を高めることが必要。
- 自主防災の組織があることも知られていない。昼間は老年の方、子供が少ないことが心配。
- 周りは知っている人たち。自分の常会には問題点はないが。
岡田全体でみると隣近所の協力が少ない。今までやってきた行事をやめている状況がある。
何が問題点なのか、わからないことが問題。

意見・提言趣旨

- 聴覚障害者が活発に活動している。手話サークル・障害者がどこにいるかのマップづくりを行っている。ただし団体が分かれています。活動に差がある。
- 役員は、2年交代。結果として防災責任者としてふさわしい人になるとは限らない。旧の町会（新住居になる前）1から3区までで構成。県住と町会組織の連携がうまくできない状況がある。そこをどうまとめていくか。
- 画一的組織ではなく、各地区にあった機能的組織が必要。
地区の危険要因をチェックし、把握しながら組織作りをする必要がある。
すでにできている組織にこだわらず組織の再編成も必要。
防火部組織が全町会にできたが、地震を想定すると自主防災組織との統合が必要。
地区福祉ひろば推進協議会に自主防災のメンバーが入ることが必要。
意識改革として、年1回の表彰、1世帯1名の防災員の委嘱が効果的。
子供たちの参加も必要。防災員証の発行、制服をそろえると、意識付けに役立つ。
地区の行事を通しての防災意識啓発。各世帯1日1円の防災基金の積み立て。
定期的な情報誌の発行によって、地区内住民が共通の認識をもつことが大切。
遊びをとおして地区の現状を知る方法として、防災ウォークラリーが役立つ。
隣接共助体制の確立。
- 小中学生の参加を促したい。島内松島中学校の参加をお願いしたい。
防災器具の点検は重要で、こうした活動が活性化につながる。
- 防災を日常生活に浸透させるため、行政はうるさく呼びかける必要がある。
- 実際の火事の時に炊き出しがスムーズにできた。訓練は重要だ。
- 普段の付き合いが大切。会食会が役に立つ。昼間はお年寄りが多い。
隣近所の付き合いが大切。時々簡単な訓練でよいので、実施するほうがいい。

意見・提言趣旨

- 小中学校や各家庭で様々な訓練を行なう。運動会等で防災訓練とか。防災マップを子供と大人が協力してつくる。市街地と田舎の対策の違いを考慮する。企業を取り組む必要もある。防災リーダーをつくる。(消防団や企業の防火管理者)行政からの市民への金銭的援助、アイデアの援助が必要。
- 町会では、下部の組織が一番大切。行政から町会への話が下までつながるように情報誌のようなもので配布していくことが、意識啓発につながる。市から直接配送されるよりも、町会をとおして、自分のものにしていけるような形。防災員のように各自が意識できる人が必要。それを通してリーダーが生まれる。
- 自主防災は助け合いの精神。しかし、現在隣近所の付き合いが薄くなってきている。イベントなどを通してコミュニケーションを図ることが大切。防火部と自主防災組織の一本化は研究中で、できるだけ早い機会に実現したい。防火部の意識の欠如も問題だ。いろんな組織で防災のことに係わっているが、横のつながりが弱い。横のつながりの強化が必要だ。
- 町会下部組織の確立。組長を今年やっているが、隣組の関係はしっかり連携をもつことが大事。地域の防災マップや危険箇所の把握が急務。訓練を受けた防災に精通した人材がほしい。
- 5~6年前に自主防災組織を作って機材をそろえたが、果たして、必要なものがどのくらいあるのか。バケツはあるが水利がない。三角巾があっても鍵がかかっており、宝の持ち腐れ。消火器に重点をおいて、鍵のかからないところに消火器が配置できれば、ありがたい。防災訓練でも機材を使ったことがない。
- 資機材を備えて終わっている状況がある。無駄なところへの投資がある。
- 自分の町会では、防災倉庫に鍵はかけてあるが、鍵は、表にかけてある。

意見・提言趣旨

- 新橋町会では、防災倉庫の鍵は、町会長・常会長 12 名がもっている。
- 防災資機材を整備しているので、使いこなさないといけない。
- 使っていなければ、いざという時に使えない。
- 町会長が防火部長を兼ねることが多く、防火部と自主防災とを混同した議論がある。
- 北淡町では、どこを掘れば人が救出できるかということを、町会の人々が知っていた。消防と町会の連携ができていた。
- 阪神淡路の経験では、消防は消火活動に専念すべきで、救出活動は地域住民、警察、自衛隊等に任せるべき。
- 家庭内でのとりくみが大切。転倒防止がされていない家も多い。命を守る方策を最重要視すべきだ。
- 家族の中での話し合いを、住民の意識改革にいれる。アンケートでは9割が話し合ったことがない。横のつながりが大切。

◇ 「自主防災組織活性化推進部会」開催経過 ◇

1 部会開催経過

回	開催月日	主 な 議 題
1	7月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 辞令交付 ・ 部会役員選出 ・ 自主防災組織の現状と松本市の取組み ・ 自主防災組織活性化に向けての意見交換
2	8月 3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 視察研修での各委員の所感 ・ 自主防災組織活動の問題点 (組織間の連携、人材育成・活用、意識啓発等)
3	9月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体における防災の取組み ・ 各団体が災害時に果たす役割 ・ 各団体と自主防災組織との連携 ・ 自主防災組織活性化に向けた役割
4	10月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉計画策定の状況 (福祉計画課) ・ 災害と社協の役割 (社会福祉協議会) ・ 福祉と防災の連携 ・ 各委員が考える自主防災組織活性化支援策
5	11月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの部会のまとめ ・ 答申内容の検討

2 視察研修

実施月日	主 な 研 修 先
7月21日 から 22日 (1泊2日)	(7/21) 「人と未来防災センター」、「神戸市消防局」 及び「長田区自治会」(神戸市) (7/22) 「東川崎地域福祉センター」(神戸市)等

松本市防災会議「自主防災組織活性化推進部会」委員名簿

	委員 氏名	選 出 母 体	備 考
1	可児 松吉	松本市町会連合会	会 長
2	赤羽 陸良	松本市町会連合会	副会長
3	田口 洋子	松本市民生児童委員協議会	地区会長
4	小松 幸子	松本市高齢者クラブ連合会	副会長
5	竹内 健司	松本市身体障害者福祉協会	副会長
6	柳沢有基子	松本市P T A連合会	事務局長
7	石塚 栄一	松本市防火部連合会	会 長
8	小林 磨史	松本市防火管理協会	副会長
9	吉澤恵美子	松本市消防団	女性部部长
10	小川 博通	学識経験者	元広域消防局長

◎ 部会役員

役職名	委 員 氏 名	選 出 母 体
会 長	小川 博通	学識経験者
副会長	可児 松吉	松本市町会連合会
副会長	石塚 栄一	松本市防火部連合会

- 協 力 松本広域消防局、(有)コラボねっと
- 事務局 総務部 総合防災課

参 考

松本市防災会議自主防災組織活性化推進部会設置規程

(設置)

第1条 松本市防災会議条例(昭和38年条例第3号)第4条の規定に基づき、松本市防災会議自主防災組織活性化推進部会(以下「部会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 部会は、地域防災の担い手である自主防災組織の強化を目的とした自主防災組織活性化支援計画(以下「支援計画」という。)の策定に関する事務をつかさどる。

(組織)

第3条 部会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる区分により、会長が指名する。

委員選出団体等	委員数
松本市町会連合会	2 人
松本市民生児童委員協議会	1
松本市高齢者クラブ連合会	1
障害者団体	1
松本市PTA連合会	1
松本市防火部連合会	1
松本市防火管理協会	1
松本市消防団	1
学識経験者	1

3 委員の任期は、支援計画の案を策定するまでとする。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会に部会長1人及び副部会長2人を置く。

2 部会長及び副部会長は、委員の互選により定める。

3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 部会は、部会長が招集し、部会長が議長となる。

2 部会は、過半数の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長が決するところによる。

(部会の庶務)

第6条 部会の庶務は、総務部総合防災課において処理する。

(補則)

第7条 この規程に定めるもののほか部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

平成17年度
松本市防災会議『自主防災組織活性化推進部会』提言書